

IFOAM JAPAN オーガニックフォーラム 2002

# 有機畜産海外事情 連続講座

畜産部会委員 らでいっしゅぼーや(株)商品部商品2課長 近藤 龍一

## Report

### ■アメリカの基準はおおらか?

#### 第1回 アメリカ編

6月14日 品川国民生活センター

第1回はアメリカ編ということで、アメリカのオーガニックの基準や状況その他オーガニック市場についての報告です。講師は(財)農政調査委員会の調査研究部主任研究員の大山利男氏。アメリカでは、1990年農業法の一部として有機食品生産法が成立、1997年には全米有機プログラム(NOP: National Organic Program)「規則案」のパブリックコメント(国民からの意見)を受け付け、2000年3月にUSDA(米国農務省)が「最終規則」を公表し、2002年4月にはUSDAが認定する有機認証機関の第一次公表が行なわれました。10月には有機認証された畜産物へはUSDA有機シールの貼付が義務付けられ、全面的に施行されるようになります。

基準内容はさすがアメリカの粗放的な畜産経営からか、非常に大雑把な基準のように見受けられました。有機認証された家畜産物を見みると、乳牛と採卵用の鶏では認証数は増加していますが、その他の家畜では逆に減少しているといった状況です。畜産市場全体に占める有機畜産物の割合を質問したところ、1%にも満たない数で、まだまだ市場性は低い模様です。また、有機畜産物の買取り価格では、一般の畜産物に比べ、1.3倍から2倍近い価格で取り引きが行なわれているといった内容でした。最後に、慣行農法と有機農法との経済比較では、アメリカは農家が飼料の自給を行なっているという面から、医薬品代や化学農薬の費用のかからない有機農法の方が安くできるとい

ったアメリカならではの状況もみられました。

### ■欧米とはやはり違う 日本の畜産

#### 第2回 イギリスの有機畜産とBSE

7月19日 品川国民生活センター

有機畜産海外事情報告の第2回目は、BSEで世界的に問題になったイギリスを中心とした欧米のオーガニック事情について、東京経済大学の福士正博先生より報告がなされました。福士先生は農水省の「有機食品検査指導要領検討委員会」や「有機畜産検討委員会」の委員としても数々の提言をしてこられた方です。

コーデックス委員会の有機畜産の定義の中では①土地、植物との調和のとれた結びつき②家畜の生理学的、行動学的要求を尊重され、①・②のために、飼料給与、飼養密度、飼養体系、動物福祉、動物用医薬品の使用回数が決められている。といったことが言われています。しかし日本の畜産の状況は欧米と違い①土地の制約が強い②飼料の確保(飼料のほとんどを輸入に依存、飼料自給化は困難)③飼養管理体系があいまい④アニマルウェルフェア(動物福祉)の関心が薄い。といった問題点があげられました。

特にイギリスではBSEの問題が古くからあり、有機畜産に対する考えも強く、2001年にはコーデックス委員会のガイドラインに合意が見られ、イギリスの有機農業団体と環境団体から「有機農業目標法案」が提案されています。この法案は畜産全体の20%を有機畜産にするといった目標値が掲げられているものでした。

欧米の有機畜産基準の作成と認証事業は、民間団体によって1970年代

から行なわれてきましたが、1990年代以降では、消費者保護を目的とした表示制度の確立ばかりでなく、生産者助成を行なう根拠としても活用されているといったところに、欧米の国をあげての有機畜産に対する試みがみられました。

福士先生の意見では、「日本ではJAS規格に従って有機農産物と有機農産物加工品を指定農林物質として表示しているが、消費者保護(表示制度)と生産者助成を一体のものとするには、JAS規格とは別の、例えば「有機農業促進法」(畜産を含む)によって対応する必要があるのではないか」とのことでした。しかし、イギリスの認定団体のソイルアソシエーションが有機認証した農場でも、BSEの発生が決してゼロではないといった話を聞くと、このBSEの本当の要因の不明確さがますます浮き彫りにされてきます。

現在のところ、BSE問題の原因は、感染した牛の異常プリオンとされていますが、報告の中ではまだ確定された訳ではなく、最近では有機リン系農薬の関連性も問題視されてきているようです。

今回のIFOAM JAPANオーガニックフォーラム2002 有機畜産海外事情 連続講座 第3回は、9月20日(金)13:00~品川国民生活センターの予定です。

報告予定内容は「農水省・有機畜産基準の今後予定など」です。

お時間のある方は是非お出かけください。詳細: IFOAM JAPAN TEL:03-5447-8161まで